

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画書に沿った施設の運営がなされており、区との連絡調整及び情報共有も迅速に行っている。また、災害及び事故への対応マニュアルの整備や職員研修の実施など、非常時の対応について訓練している。全体として適正に施設管理されている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	各行事案内の配布や、チラシ・ホームページへの掲載を工夫する等の取組は行われているが、利用者数が個人・団体共に減少した。利用者数の増加に向けたより一層の取り組みを行う必要がある。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	業務基準書に基づき、建物・設備の維持管理は、業務委託により適切に実施されている。施設の経年劣化による故障は、日常点検により迅速に把握し、緊急性の高い箇所から修理を行っている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	個人利用・団体利用共に前年度から減少している。個人利用者数の減少が大きい事業については、満足度調査や要望をもとに、事業内容の充実を図るなど、利用者数増加に向けた取り組みが望まれる。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	修繕費はやや増加したものの、部分消灯や空調温度の管理等の節電対策を行い、光熱水費が減少した。これらの取組の結果、前年度と同水準のプラス収支となり、収支予算書とともに効率的かつ適切な予算管理がなされている。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

良好 (98 / 110点)	【所見】 事業計画書に沿った適切な運営がなされており、各観点の評価は概ね良好である。利用人数の減少については、各サロンの実施曜日を見直す等の改善策を検討中であり、効果的な取組みを継続して行っている。	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 個人利用が減少しているため、利用者数減になった事業については、利用者アンケート等を行いながら、利用者数の改善に向けたさらなる継続的な取組が必要である。
-------------------------------	---	--